

# 広報ふたば



【表紙写真】輪が花になる・・・ふたば音頭 (加須市騎西藤まつり)





## 町民の皆さまへ

アジサイの花が雨に映える季節となりました。

4月20日、内堀雅雄福島県知事が、町外拠点として位置づけている県営復興公営住宅勿来酒井団地や双葉郡立勿来診療所、双葉町サポートセンターひだまり等を視察されました。サポートセンターひだまりでは、利用者の方々に優しく声をかけ、一緒に健康体操をされるなど、内堀知事の訪問に利用者の皆さんは感激しておりました。私から町内の復興状況や町民の生活再建、山積する課題などについて説明するとともに、今後とも更なるご支援をお願いしました。視察後はいわき事務所で職員に対し「復興公営住宅は完成しましたが、まだ町民の避難が続いている状況にあります。復興の行く手には高い壁が立ちほだかっています。常にチャレンジ精神を持ち業務にあたってください。今後も町を中心に県や国、関係機関が一体となって必要な施策を進めるため、しっかりと意見交換をしていきたい」と激励の言葉をいただきました。

4月25日には行政区長会を開催し、区長の皆さんに委嘱状を交付しました。17行政区のうち10の行政区で区長の交代があり、新たに区長になられた皆さんには、行政と地区の皆さまの橋渡し役として活躍いただきたいと思っております。

4月30日には友好都市である埼玉県加須市の騎西藤まつりに出席し、震災以降多大なご支援をいただいております加須

市の皆さまに、心から感謝の言葉を申し上げ、今後とも変わらぬ交流の輪を広げていくことをお誓い申し上げます。

5月9日にはいわき事務所において、双葉町農地保全管理組合設立総会が開催されました。双葉町は原発事故による農地等の放射能汚染、避難指示により営農休止を余儀なくされており、避難指示解除準備区域においては農地等の除染が完了したものの、その後農地の管理ができていないことから、雑草や柳の木が生い茂り荒廃している状態です。このたびの農地保全管理組合の設立は双葉町の復興と農業再生の先駆けとなる確かな一歩を踏み出したものであり、大きな期待が寄せられています。本来なら今ごろの季節になると双葉町では、田植えも終わり青々とした田園風景が広がり、夜になると一斉にカエルが鳴き出します。目を閉じると自然豊かな双葉町の美しい風景が浮かんできます。

6月1日から双葉町寺内前霊園の使用区画の申し込みを開始します。墓地について検討されている方は、広報紙、ホームページ、タブレット等をご覧になっていただき、わからないことがあれば住民生活課までお問い合わせいただきたいと思います。

間もなく梅雨の季節を迎えます。気温の変化が激しい時期でありますので、町民の皆さまにはくれぐれもお身体に気をつけてお過ごしください。よろしくお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

## 双葉郡立勿来診療所開所式が行われました

4月13日、双葉郡立勿来診療所の開所式が挙行されました。診療所は町外拠点と位置づけられた復興公営住宅勿来酒井団地内にあります。診療所を運営するのは双葉地方広域市町村圏組合です。

開所式には、伊澤史朗町長も来賓として出席しました。開所式終了後の内覧会で診療所の常勤医師である堀川章仁双葉郡医師会長は「病気を治すだけの診療所ではなく、病気でなくても皆が集まっているような話題を交わえるという診療所にしたい」と述べました。

診療所には、コンピューター断層撮影装置や内視鏡検査装置などの最新機器があり、待合室は広く明るい雰囲気となっています。診療所は復興公営住宅勿来酒井団地にお住まいの方に限らずどなたでも受診いただけます。



堀川章仁双葉郡医師会長

診療時間	[診療科目] 内科・歯科						
	月	火	水	木	金	土	日
午前9時～正午	—	○	—	○	—	—	—
午後1時～午後4時30分	—	○	—	○	—	—	—

【問い合わせ先】

双葉郡立勿来診療所

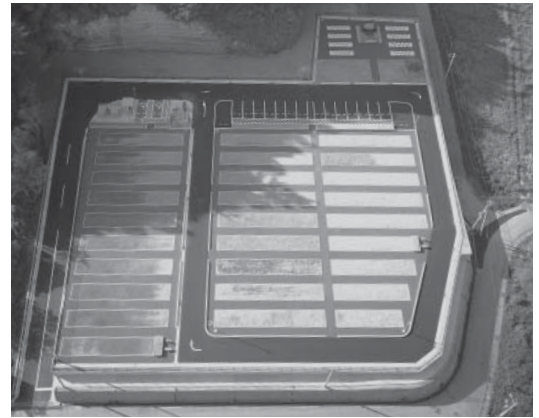
☎0246-85-5861



# 寺内前霊園の使用区画の申し込みの受付が始まります

## ■お墓の大きさと料金 寺内前霊園（長塚字寺内前地内）

種類	大きさ	使用料
自由墳墓	2m × 3m	永代使用料 24万5000円 永代管理料 3万円 年払いの場合 年額1500円
納骨墓	0.5m × 0.46m	年額使用料 3000円 (使用時保証金として3万円・ 10年以内の使用で保証金返還)
永代墓	6m × 6m	6万円（1体あたり）



## ■自由墳墓の区画

258	257	256	255	254	253	252	251	250
249	248	247	246	245	244	243	242	241
240	239	238	237	236	235	234	233	232
231	230	229	228	227	226	225	224	223
222	221	220	219	218	217	216	215	214
213	212	211	210	209	208	207	206	205
204	203	202	201	200	199	198	197	196
195	194	193	192	191	190	189	188	187
186	185	184	183	182	181	180	179	178
177	176	175	174	173	172	171	170	

169	168	167	166	165	164	163	162	161	160	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70
159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60
149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50
139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40
129	128	127	126	125	124	123	122	121	120	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30
119	118	117	116	115	114	113	112	111	110	29	28	27	26	25	24	23	22		
109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	21	20	19	18	17	16	15	14		
99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	13	12	11	10	9	8	7			
89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	6	5	4	3	2	1				

## ■お申し込み方法

- ・いわき事務所、埼玉・郡山支所で配布、又は町公式ホームページに掲載している「双葉町寺内前霊園使用区画希望書」を住民生活課へ提出してください。
- ・申請書類を希望される方は、住民生活課へお電話いただければお送りします。

## ■お申し込み期間

- ・平成30年6月1日（金）～平成30年6月29日（金）  
郵送提出の場合は、6月29日（金）の消印有効（郵送提出の場合、必ず事前に住民生活課へご連絡ください。）

## ■抽 選 日

- ・平成30年7月13日（金）午後1時30分（予定）

## ■そ の 他

- ・希望する使用区画が競合した場合は公開による抽選で使用区画を決定させていただきます。
- ・抽選対象の方には事前に電話等で連絡しますので、必ずお申込者本人または代理人の方の出席をお願いします。
- ・抽選日以降にお申し込みの場合は、受付順に使用区画を決定していきます。
- ・自由墳墓の使用区画状況は随時、町公式ホームページ等でお知らせします。
- ・永代墓に埋蔵されたお骨は返還できません。



お墓を造って両親のお骨を埋蔵したいけどいくらかかるのかしら？

永代使用料24万5000円（1区画）と永代管理料3万円（永代の場合）で総額27万5000円が必要です。



震災後亡くなった両親のお骨が家にあるけど、お墓を造るまで、何か良い方法はないかしら？

納骨墓ならばお墓を用意することなく、お骨壺を納めることができます。両親2人分の使用は納骨墓使用料（年額）と保証金で6万6000円がお申し込みの際が必要です。





## 平成30年度 第1回行政区長会



4月25日、双葉町いわき事務所において、平成30年度第1回行政区長会が行われました。今年度は区長の改選があり、17行政区のうち10行政区の区長が交代となりました。今回委嘱された行政区長の任期は平成32年3月までとなります。初めに各行政区長を代表して、木幡智清長塚一行政区長に委嘱状を交付しました。

組織や除草、有害鳥獣対策、個人所有文化財の救出・保全などについて担当課から説明があり、各行政区長の皆さんと意見交換を行いました。また環境省から中間貯蔵施設事業の状況等について説明がありました。行政区長会長には、福岡渉一郡山行政区長が、副会長には木幡敏郎羽鳥行政区長が選出されました。

## 双葉町農地保全管理組合設立総会



5月9日、双葉町いわき事務所において双葉町農地保全管理組合設立総会を開催し、双葉町農地保全管理組合が発足しました。農地保全管理組合は双葉町の農地を保全し営農再開につなげる組合です。

総会では伊澤史朗町長が「双葉町の農業再生の先駆けとなる非常に大きな第一歩を踏み出したと感じております」とあいさつを述べ、議事に入り、事業計画、収支予算、役員の選出、組合規約などについて諮られ、議案どおり承認されました。組合長には澤上榮さん（羽鳥）が選出されました。組合員は9人で構成され、任期は2年です。

農地保全管理組合では5月31日に避難指示解除準備区域の現地を確認し、6月中旬には1回目の除草作業を実施する予定となっています。



行政区長会 事務局  
下条行政区長  
さくもと しんいち  
**作本 信一**さん  
埼玉県加須市居住



行政区長会 会計  
山田行政区長  
やない みつる  
**箭内 充**さん  
いわき市居住



行政区長会 副会長  
羽鳥行政区長  
こはた としろう  
**木幡 敏郎**さん  
須賀川市居住



行政区長会 会長  
郡山行政区長  
ふくおか しょういち  
**福岡 渉一**さん  
いわき市居住



三字行政区長  
いざわ かずお  
**伊澤 和夫**さん  
相馬市居住



細谷行政区長  
たかしま まなぶ  
**高島 学**さん  
須賀川市居住



行政区長会 監事  
長塚一行政区長  
こわた のりきよ  
**木幡 智清**さん  
いわき市居住



行政区長会 監事  
新山行政区長  
とみざわ しんいち  
**富沢 信一**さん  
栃木県下野市居住



渋川行政区長  
にしお とみお  
**西尾 富雄**さん  
いわき市居住



寺松行政区長  
いしだ よく  
**石田 翼**さん  
いわき市居住



下長塚行政区長  
ふくだ みおる  
**福田 実**さん  
いわき市居住



長塚二行政区長  
むとう やすひろ  
**武藤 康広**さん  
いわき市居住



石熊行政区長  
やまもと ふみひこ  
**山本 文彦**さん  
郡山市居住



浜野行政区長  
たかくら いすけ  
**高倉 伊助**さん  
須賀川市居住



両竹行政区長  
さとう たかし  
**佐藤 孝**さん  
いわき市居住



中田行政区長  
いどがわ ひろゆき  
**井戸川 弘幸**さん  
いわき市居住



鴻草行政区長  
いどがわ のりたか  
**井戸川 則隆**さん  
郡山市居住

# 行政区長紹介

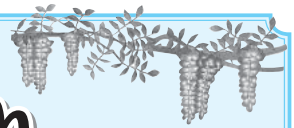
※任期は、平成32年3月までの2年間





## 加須市

# 騎西藤まつり



埼玉県加須市の玉敷公園でゴールデンウィークの期間中、騎西藤まつりが開催され、4月30日には双葉町民によるステージ発表が行われました。

今回発表を行ったのは、双葉町相馬流れ山踊り保存会・双葉町埼玉自治会・はなみずき婦人学級の皆さんで、そのほかに若幸華三夜（中野三夜子）さんの新日本舞踊の披露もありました。

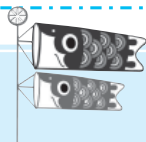
初めに伊澤史朗町長、藤田博司双葉町埼玉自治会会長、中村富美子双葉町相馬流れ山踊り保存会会長がステージ上であいさつをし、加須市民の皆さまに対し数々のご支援に対する感謝の気持ちとこれからも継続した交流を希望することを述べました。

相馬流れ山踊り、新日本舞踊の披露に続き、皆で輪になってふたば音頭を踊り、輪の中には加須市民の姿も見られました。今回の相馬流れ山踊りには白河に避難している方々も参加し、ふたば音頭に参加した人数も多く、ステージを大きく使って3つの輪をつくり踊りました。

当日は好天に恵まれ気温も高かったことから、藤棚の下で涼みながら推定樹齢約400年の大藤を觀賞している来場者が多く見られました。



加須市騎西藤まつり  
主催 加須市



## 第9回 加須市民平和祭



▲ジャンボこいのぼり遊泳と双葉ダルマさん



5月4日、加須市の利根川河川敷緑地公園で、加須市民平和祭が開催されました。加須市民平和祭ではメインイベントとして100メートルの大きさのジャンボこいのぼり遊泳が行われました。

町観光協会ではブースを設け、午前の部ではステンシルアートでオリジナルトートバッグを作るワークショップを、午後の部ではオリジナル缶バッジを作るワークショップを開催しました。どちらも年齢に関係なく楽しめるワークショップということもあり、多くの方が参加していました。ブースには双葉町の写真も展示され、写真に入っている方も多く見られました。

会場には双葉町ダルマ市のPRキャラクターである双葉ダルマさんも登場し、多くの来場者の注目を集め、たくさんの方と一緒に写真を撮りました。





町観光協会ではゴールデンウィーク中、町商工会と協力しワークショップブースを設け、イベントに出店を行いました。

4月28日・29日

## ARABAKI ROCK FEST '18 (音楽フェスティバル)

【宮城県みちのく公園】

オリジナル缶バッジ作りのワークショップと町の文化や歴史のモチーフが入った提灯「FUTABA DARUMA CHOCHIN」の展示、写真集の展示などが行われました。



5月5日



## 第40回 いわき市植田町歩行者天国 (うえだ商店会主催)

お世話になっている地域のイベントを盛り上げようと、オリジナルトートバッグ作りやオリジナル缶バッジ作りのワークショップブースが設けられました。



写真提供 双葉町観光協会

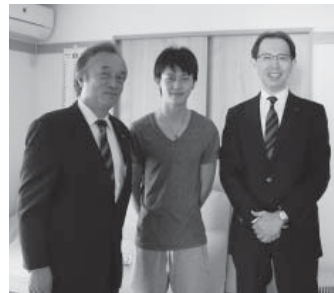


## 県知事 復興公営住宅勿来酒井団地を視察

4月20日、内堀雅雄福島県知事が復興公営住宅勿来酒井団地を視察しました。現地に到着した内堀知事は伊澤史朗町長とともに県の関係者から同団地について説明を受け、初めに双葉郡立勿来診療所内を常勤医師の堀川章仁双葉郡医師会長の案内で見学しました。続いて、同敷地内の高齢者等サポート施設双葉町サポートセンターひだまりを見学しました。サポートセンターひだまりでは利用者の皆さんと一緒に体操をしながら交流したあと、町社会福祉協議会の職員から施設について説明を受けました。

内堀知事は最後に同団地の入居者の町民の方と交流をし「ふるさとへの思い、つながりをしっかり固めていくことが重要だと思います」と述べ、同団地を後にしました。

その後、双葉町いわき事務所に移動した内堀知事は職員を激励しました。



▲双葉郡立勿来診療所

▲双葉町サポートセンターひだまり

高速道路 無料措置  
ふるさと帰還通行カードへ  
平成30年7月1日 完全切替

「ふるさと帰還通行カード」の  
申し込みはお済みですか

平成30年7月1日から高速道路利用料金無料措置の適用方法が「ふるさと帰還通行カード」を利用した方法へ完全切替となり、7月1日以降はカードを提示しないと高速道路利用料金が有料となります。

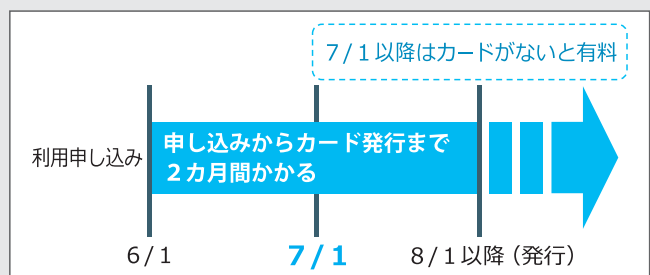
カードの作成には、申し込みから2カ月程度かかります。無料措置を受けられる方で、まだ申し込まれていない方は、お早めに申し込みください。

### <利用申込方法>

- 対象となる方 震災時に双葉町に居住していた方で、双葉町が発行する被災証明書をお持ちの方
- 窓口での申し込み いわき事務所、郡山支所、埼玉支所の3カ所（受付時間 8:30～17:15）  
※郵便による受付は、いわき事務所のみとなります。

### ■問い合わせ先

- ・カード発行に関すること  
NEXCO東日本お客さまセンター  
☎ 0570-024-024
- ・申し込みに関すること  
いわき事務所総務課 ☎ 0246-84-5201  
郡山支所生活支援課 ☎ 024-973-8090  
埼玉支所生活支援課 ☎ 0480-53-7780





## コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システムの改修作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ● 停止期間※

平成30年6月7日(木) 18時00分から23時00分まで

### ● 出力が停止される帳票

- ◆ 住民票の写し
- ◆ 印鑑証明書
- ◆ 戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)
- ◆ 戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)
- ◆ 戸籍の附票の写し
- ◆ 所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。

## コンビニエンスストア等の証明書自動交付機から発行される所得・課税証明書の年度切り替え時期について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した所得・課税証明書の自動交付について、システムの改修作業後から平成30年度(平成29年分)の所得・課税証明書が発行されるようになるため、窓口での交付と切り替え時期が違いますので証明書を取得される際は十分ご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ● 切り替え日(平成30年度所得・課税証明書の発行日)

平成30年6月8日(金) 6時30分から

※6月7日(木)までは、平成29年度(平成28年分)の所得・課税証明書が発行されますので、平成30年度(平成29年分)の所得・課税証明書が必要な方は、交付手続きの際十分にご注意ください。

# 平成31年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

**受付期間** 平成30年5月24日(木)から平成30年6月22日(金)  
**第1次試験日** 平成30年7月22日(日)午前9時から午後4時予定

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（8：30～17：15）
- 郵送による申込書提出の場合は、平成30年6月20日(水)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課（2階事務室）で交付しています（全職種）。また、申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。
- ※申込書の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。
- また、申込用紙には添付する書類がありますので、お早めに手続きをお願いします。

## 1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名

## 2 受験資格（学歴は問いません）

行政職 (大学卒程度試験)	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
土木職 (大学卒、短大卒・高専卒程度試験)	昭和53年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
保健師 (短大卒程度試験)	昭和53年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者又は平成31年4月までに取得見込の者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

### (1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験(筆記)	行政職 土木職 保健師	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験(筆記)	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
一般性格診断検査(筆記)	全職種	公務員に求められる資質（指導性・情緒安定性・慎重性・積極性・意志力・規範性）に関する性格検査



(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試験内容
行政職	(ア) 論文試験 論理性、表現力をみる
土木職	(イ) 口述試験 個別面接による人物評価
保健師	(ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	平成30年7月22日(日) 午前9時から午後4時予定	福島大学（福島市）	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、平成31年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です）

(2) 例えば、平成31年4月1日付けで採用された場合、最低でも平成31年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成31年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

①申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、**120円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒（**角形2号：240<sup>ミリ</sup>×332<sup>ミリ</sup>**）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

②郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入して、履歴書（市販のものでも可能）を添えて、双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、**82円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒（**長形3号：120<sup>ミリ</sup>×235<sup>ミリ</sup>**）と履歴書（市販のものでも可能）を同封して必ず簡易書留で郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、**縦6cm×横4.5cm**）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）

(3) その他

①受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。

②試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島大学は、JR東北本線金谷川駅から徒歩5分です。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町2丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課行政係 ☎0246-84-5201

# 双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、平成29年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

なお、国の公表システムに基づくデータについては、町ホームページに掲載しております。

## 1 人件費の状況（平成28年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
6,169人	10,240,574千円	585,063千円	817,577千円	8.0%	10.3%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

## 2 職員給与費の状況（平成28年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
87人	318,882千円	78,728千円	125,438千円	523,048千円	6,012千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

## 3 職員の初任給と学歴・経歴年数別平均給料月額（平成29年4月1日現在）

区分	初任給	経歴年数(以上～未満)					
		10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年	
一般行政職	大学卒	182,400円	271,900円	310,700円	336,500円	— 円	399,600円
	高校卒	149,400円	208,800円	— 円	291,300円	338,100円	373,500円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

## 4 一般行政職員の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
主な職	主事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
平成29年	16人	20人	23人	11人	18人	2人	90人
構成比	17.8%	22.2%	25.6%	12.2%	20.0%	2.2%	100%

## 5 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額等
給料	町長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報酬	議長 289,000円
	副議長 248,000円
	議員 232,000円
期末手当	町長 6月期 1.425月分
	副町長 12月期 1.625月分
	教育長 計 3.05月分
	議長 副議長 議員 計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額
退職手当	町長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

## 6 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

項目	期末手当		勤勉手当	
	6月期	12月期	計	計
期末手当 勤勉手当	1.225月分	1.325月分	2.55月分	1.70月分
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり				
退職手当	自己都合		勸奨・定年	
	勤続20年		20.445月分	25.55625月分
	勤続25年		29.145月分	34.5825月分
	勤続35年 最高限度額		41.325月分 49.59月分	49.59月分 49.59月分
扶養手当	①配偶者		10,000円	
	②子 ③父母等		8,000円 6,500円	
配偶者がいない場合 子10,000円、父母等9,000円 16歳～22歳の子1人につき5,000円加算				
住居手当	借家・借間		月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額27,000円	
通勤手当	交通機関等利用(電車、バス等)		・63,000円まで全額支給 ・63,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を63,000円に加えた額を支給	
	交通用具使用者(自動車等)		片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から50,400円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員		参事・課長・局長 30,000円 主幹 25,000円	



## ◆ 町の歴史がわかる文化財（資料）を保全しています ◆

ご自宅に古い書き付けや道具などの文化財はありませんか？町では、個人や町にとって貴重な文化財を後世に残す取組みを進めています。虫食いやボロボロで見た目が悪くても町の歴史を知ることができる貴重な資料となることがあります。

家屋解体を希望されている方には優先的に対応いたします。小さな情報でも結構です。お気軽にお問い合わせください。

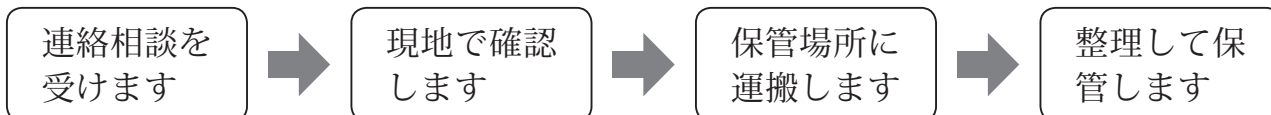
### 文化財とは、こんなもの

昔の書き付け（古文書）、隣組などの古記録、手紙、本、雑誌、掛軸、焼物、生活用具、刀剣類、標本、農具、写真、ビデオテープ、玩具など

### 保管の方法は2通りあります

- 所有者はそのまま町が保管します
- 寄贈を受けて町が保管・管理します

### ◆ 保全の流れ ◆



【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210

## 特定復興再生拠点区域内の 片付けサポートのご案内

環境省  
双葉町住民生活課



双葉町の特定復興再生拠点区域内における家屋について、家財の持ち出しや片付け等を東京電力社員によりお手伝いさせていただきます。



### 1. 屋内立ち入りサポート（主に家屋解体をご希望の方）

家屋解体前の家財について整理・持ち出し等をお手伝いいたします。

### 2. 大型家財・家電等片付けサポート（主に家屋解体を希望されない方）

大型家財・家電等の整理を行い、お片付けのお手伝いをいたします。

※詳細のお問合せやお申し込みにつきましては下記にご連絡をお願いいたします。

### 双葉町片付けごみサポートセンター

【連絡先】 有限会社 佐洋運輸（環境省業務受託業者）

【電話番号】 0120-115-261（フリーダイヤル）

【受付時間】 8:30～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）



【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0246-84-5206

# 「ふたばスポーツフェスティバル2018」 同時開催の 「オリンピックデー・フェスタ in ふたば」 お知らせ

## ふたばスポーツフェスティバル2018

スポーツによる町民の皆さまの交流を目的としています。

福島特定原子力施設地域振興交付金事業

昨年にひきつづき2回目の開催です

## オリンピックデー・フェスタ in ふたば

JOCが東日本大震災復興支援事業の一環として実施しています。オリンピックと一緒にスポーツを楽しんで交流ができます。

### 実施内容 (予定)

● 日 時：平成30年10月6日(土)

10:30～14:30

※雨天時も実施

● 場 所：Jヴィレッジ 雨天練習場

【住所】双葉郡楡葉町山田岡美シ森8

☎ 0240-26-0111

● 競技種目：5種目

玉入れ、宝拾い、綱引きなど

● 主 催

・公益財団法人日本オリンピック委員会

・絆スポレクふたば実行委員会



申し込み方法等については **広報ふたば7月号** でお知らせします。

## 平成30年度 双葉町体育協会総会

4月21日、復興公営住宅勿来酒井団地敷地内の双葉町サポートセンターひだまりにおいて双葉町体育協会総会が行われました。

金田勇副町長、館下明夫教育長、岩本久人町議会副議長のあいさつのあと、議事に入り平成29年度の事業報告、収支決算報告、会計監査報告、平成30年度の事業計画案、収支予算案が原案どおり可決承認されました。

### 平成30年度双葉町体育協会事業計画 (一部抜粋)

平成30年7月1日	双葉郡スポーツ交流大会
平成30年7月21日	第1回駅伝チーム合宿(1泊2日)
平成30年8月5日	県民スポーツ相双地域大会
平成30年9月	第20回福島県市町村対抗ゴルフ大会
平成30年9月中旬	第12回市町村対抗福島県軟式野球大会
平成30年10月	第2回駅伝チーム合宿(1泊2日)
平成30年10月6日	ふたばスポーツフェスティバル2018
平成30年10月中旬	第5回市町村対抗福島県ソフトボール大会
平成30年11月18日	第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会







## 集まれ！ふたばっ子2018のお知らせ

将来の双葉町を担う小、中、高校生及び保護者の皆さまに再会の機会を設け、双葉町民としての意識や自覚を持ち、絆の維持に努めることを目的として「集まれ！ふたばっ子2018」を開催いたします。

### ○期 日

7月15日(日)～16日(月) 1泊2日

【1日目】受付 13:15

【2日目】解散 10:30

※解散後、希望者は那須ハイランドパークへ向かいます。

### ○場 所

【1日目】那須りんどう湖レイクビュー

【2日目】那須ハイランドパーク(希望者)

### ○宿泊場所

ロイヤルホテル那須  
☎0287-76-1122

### ○申し込み

申し込み方法や詳しい内容については、別途、郵送にてご案内いたします。

### ○主な内容

【1日目】・開会式  
・体験活動  
・写真撮影  
・夕食  
・花火鑑賞

【2日目】・閉会行事  
・那須ハイランドパーク(希望者)



【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

## 平成31年 双葉町成人式のお知らせ

### 1. 日 時

平成31年1月3日(木)

受付 11時30分～(予定)

記念撮影 12時45分～(予定)

式典 13時15分～(予定)

### 2. 場 所

いわきワシントンホテル

〒970-8026

福島県いわき市平字一丁目1番地

☎0246-35-3000(代表)

### 3. 対象者

平成10年4月2日

～平成11年4月1日生まれの方

### 4. その他

○対象の方には、10月中旬まで最終案内状を送付いたします。

○希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室で和服の着付けも可能です。(詳細は案内状とともにご連絡いたします)

○宿泊を希望する新成人には、宿泊費(限度額あり)を補助いたします。

#### 成人式実行委員会メンバー募集

成人式を企画する実行委員会のメンバーを募集しています。新成人の方で参加可能な方は、教育委員会までご連絡ください。なお、交通費を支給します。

※開催は8月中旬頃、いわき市で予定しています。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課

☎0246-84-5210 FAX 0246-84-5248

電子メール: kyouiku@town.futaba.fukushima.jp



## 子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、保護者同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを実施いたします。お気軽にご参加ください。

- 対象者…平成31年度に入園予定の未就園児とその保護者
- 実施場所…双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
- 実施期間…平成30年7月から平成30年12月までの毎週月曜日  
（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
- 実施時間…午前9時45分～午前11時00分
- 募集期間…6月1日（金）～6月29日（金）
- 参加費…参加費は無料ですが、傷害保険料は実費負担になります。



【申し込み・問い合わせ先】 双葉町立ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084



みんながひとつに

## 幼・小・中 ふれあい集会



4月25日に町立学校体育館で、合同ふれあい集会が行われました。ふれあい集会は幼稚園児・小学生・中学生がレクリエーションなどを通して親睦を深める集会で、小学生や中学生が力を合わせて準備や司会進行をつとめました。

初めに、今年度の新入園児・新入生が上級生や先生方の大きな拍手で迎えられアーチをくぐり元気に入場しました。小学生代表の渡部勇くんのあいさつのあと、泉田淳南小学校長があいさつをしました。泉田校長のあいさつでは「ふ」「た」「ば」と書かれた箱の中から文章が書いた紙が現れ「ふれあえば たのしいことも 倍の倍の倍」という今回のふれあい集会のテーマが紹介されました。



レクリエーションの1つ目はじゃんけんに勝った人のあとに列車のようにつながる「じゃんけん列車」でした。2つ目は「猛獣狩りに行こうよ」をアレンジした「双葉町に行こうよ」というゲームで、きじ、せんだん、マリーンハウス、ダルマ市、双葉ばら園など、双葉町にちなんだキーワードの文字数と同じ人数でグループを作り、グループ内で自己紹介を行いました。

3つ目の出し物は、10秒以内に4色の中から1色を選んで移動し、オニ役の人が指定した色を選んだ人が座り、最後まで立っていた人が勝ちというゲームでした。参加者は悩みながら色を選び、制限時間いっぱい全力疾走で移動していました。

ふれあい集会は先生たちも参加し、全員で親睦を深め参加者の元気な笑い声が体育館に響いていました。

集会の最後に、幼稚園歌、南・北小学校校歌、中学校校歌をピアノの伴奏に合わせてそれぞれ歌い、互いに交流を深めることができたようでした。



## 郡山行政区

### 総会・交流会



4月14、15日、いわき湯本温泉「吹の湯」において行政区総会及び交流会を開催し、県内外の避難先より70人の方々に参加いただきました。

総会は、全員の黙とうに始まり、区長あいさつのおと経過報告、会計報告が全て承認されました。

次に平成30年度の事業・予算も併せて承認され、役員改選では現役員全員が再任され、今後2年間活動していくことになりました。

総会終了後、記念撮影を行い、交流会では今回初めて来賓として伊澤史朗町長及び金田勇副町長にご出席いただきました。宴会は乾杯の発声に始まり、時間が経つのも忘れるほどの大盛況でした。

15日は、大型バス2台で郡山行政区へ帰郷し、正八幡神社境内で村祈禱、神楽の奉納、小湊音頭の踊りを披露しました。震災後初めて境内で舞う郷土芸能に改めて歴史と絆を感じました。

帰途のバス内では、今後の行事計画で盛り上がり、和気あいあいの中、次回の再会を約束して解散となりました。

今回の行事にご協力いただいた関係各位に感謝いたします。

## 鴻草行政区

### 総会・交流会



震災後6回目となる、鴻草行政区の総会&交流会が4月14、15日に、いわき市の「かんぼの宿」にて開催されました。遠くは、富山県、そして関東各県から総勢33人の方が、総会に参加されました。

総会に先立ち、冒頭、震災後、各地の避難先で亡くなられた方のご冥福を祈り黙とうを捧げました。総会では、井戸川則隆行政区長より、参加者へのお礼と、区長会等での、報告、町政に対する申し入れ等多岐にわたり報告されました。また、鴻草地区の鹿島神社や、薬師堂の損壊状況の説明、東京電力に対する、大字としての損害賠償等の報告がなされました。

議事では、平成29年度の事業報告及び決算報告等が承認されました。また、平成30年度の事業計画及び予算案も提案通り承認されました。役員改選では、会計のみ変更になり、区長始めその他の役員は、留任となり、了承を得ました。その他として、神社等の賠償金の取り扱いについて、表示方法の工夫をしてほしい等のお願いがありました。また、鴻草及び渋川にかけて設置予定の太陽光発電の設置状況の質問があり、書面にて回答されました。また、終了後、東京電力ホールディングス(株)双葉町グループから鴻草地区の除草作業等の活動報告がされました。また、室内等の片づけの作業も実施しているため、早めに申し込みされるようお話がありました。引き続き、懇親会の会場に移動し、鴻崎太郎さんの乾杯の音頭で懇親会が始まりました。鴻草地区での、思い出や、大半の方が、生活再建の目的が付いた等の現況報告や情報交換に、話題は、尽きませんでした。懇親会場を後にし、一カ所の部屋に集まり、酒を交えての話題は尽きる事なく、日にちが変わる頃、各自部屋へ戻り就寝しました。翌日はそれぞれ、来年の再会を約束し現在の居住地へと帰って行きました。



## 寺松行政区総会のお知らせ

寺松行政区の総会・交流会を開催しますのでご参加ください。

◇日時：平成30年6月30日(土)

◆15時00分 受付

平成30年7月1日(日)

◆9時00分 自由解散

◇場所：石川町母畑温泉 八幡屋会議室

☎0247-26-3131

【連絡先】石田翼 ☎080-5569-1775

早めにご連絡ください。

◇会費：1人 10,000円

家族でご参加ください



皆さんの参加を  
お待ちしております!!

## しあわせ金婚夫婦表彰

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦がともに助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式(結婚50周年)を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお贈りしています。

表彰を受けるためには、申し込みが必要となり、原則として自己申告による届け出となっています。下記の要件に該当するご夫婦は、お早めにお申し込みください。

### ○対象となるご夫婦

昭和43年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

金婚夫婦表彰の申し込みは  
お早めに!

申し込みの締め切りは7月10日(火)です。



※申し込みをされたご夫婦の名前を新聞に掲載させていただきます。

### 【申し込み先】

● 双葉町老人クラブ連合会事務局  
● (双葉町社会福祉協議会事務局内)

● ☎0246-84-6725

主催 ■ 福島県老人クラブ連合会・福島民報社

## 平成30年度禁煙週間のお知らせ

平成30年5月31日(木)～平成30年6月6日(水)まで

禁煙週間のテーマ

「2020年、受動喫煙のない社会を目指して

～たばこの煙から子どもたちをまもろう～」

## 後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施します

被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、平成30年度は下記の内容で歯科健診を実施します。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のために、とても重要です。

この機会に歯科健診を受診しましょう。

**対象者** 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれた方（前年度中に75歳に達した方）

**健診項目** 問診、歯（義歯）、咬合、歯周組織、嚥下の状態等

**健診費用** 無料

**健診期間** 平成30年6月1日（金）から平成30年11月30日（金）まで

- 留意事項**
- ①対象歯科医院において実施しますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布される（された）案内状をご覧ください。
  - ②歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。
  - ③東日本大震災により避難されている方も、避難先で受診できる場合がありますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。
  - ④長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合がありますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。



**【問い合わせ先】 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024-528-9024**

### 健康コラム

## 「ご存知ですか？ お口と全身の健康の深～い関係」

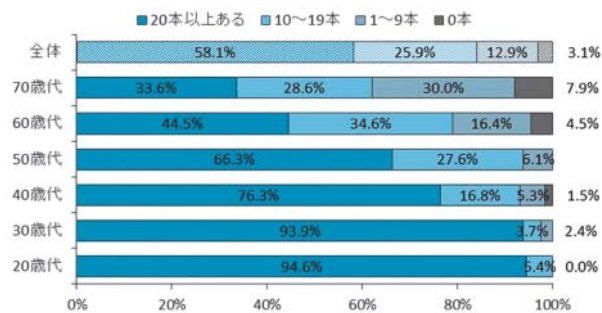
- 避難生活が長期化し生活環境の変化などから、町民の皆さまの心身の健康が懸念されます。健康診査結果では、肥満や高血圧・糖尿病などの生活習慣の改善が課題となっております。

そこで、双葉町では平成30年3月に健康寿命の延伸を目的に「健康ふたば21計画」を策定しました（町公式ホームページ参照）

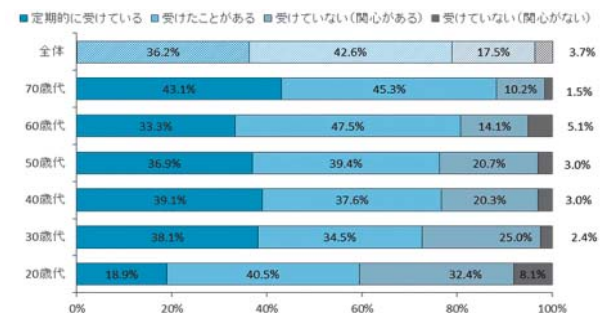
（今後、数回にわたり「健康ふたば21計画」について掲載させていただきます。）

その中で、実施しました歯科に関する「健康づくりアンケート」の結果は以下のとおりです。

#### ●ご自身の歯が何本ありますか。



#### ●ここ2～3年、定期的に歯科健診を受けていますか。



- 歯周病（歯を失う原因の一つ）などのお口の状態は、全身の健康と密接な関係があることがわかってきました。お口のトラブルが、糖尿病をはじめとする生活習慣病など、全身の健康と深く関係しています。たかが歯周病とあなどらず、自分の歯でおいしく食べる喜びを感じ、話す楽しみを持ち続けるためにも歯と口腔の健康は大変重要です。予防や治療を行うことが健康維持や長生きの秘訣といえます。



# みんなでむし歯予防

～なぜ、歯が大切か。おいしく食べるために～

私たちの健康は食べることによって支えられています。しかし、‘歯’の寿命は、平均寿命に追いついていません。歯を失う原因は、歯周病とむし歯です。

いつまでもおいしく食べて健康であるために、お口の健康管理を心がけましょう！

## ●セルフケア（自分でできるお手入れ）

### ① 歯みがきのポイント

- ・ 歯垢のたまりやすいところは重点的に。
- ・ 毛先が広がらない程度の軽い力でみがく。  
※強い力でみがくと、歯茎を傷つける場合があります。

### ② 歯ブラシの交換時期

1カ月に1本を目安に交換しましょう。

### ③ デンタルリンス（マウスウォッシュ、洗口剤）の活用

- ・ 適量を口に含んで、隅々までいきわたるようにブクブクする。
- ・ 食後や寝る前の使用が効果的です。

### 《歯垢のたまりやすいところ》

#### 1. 歯と歯のあいだ



#### 2. 歯と歯ぐきの境目



#### 3. 奥歯の噛み合わせ



## ●プロフェッショナルケア（歯科医でのお手入れ）

- ・ 歯垢や歯石を取り除き、むし歯や歯周病を予防します。
- ・ 自分にあった歯ブラシや正しいみがき方を教わりましょう。  
歯医者にはむし歯や歯ぐきが腫れるなど症状がでたら行くものと思いませんか？

「かかりつけ歯科医」を持ち、症状がなくても年に1～2回は受診しましょう。



最近、さまざまな研究により、歯周病と全身の健康との関係がわかってきました。

義歯が必要になったときも、義歯を含めた歯で食べ物をしっかり噛むことができれば、全身の栄養状態も良くなります。よく噛むことは、脳の活性化にもつながります。

歯は、全身の健康の出発点です。

## 第6回 いわき・まごころ双葉会通常総会

4月14日、いわき市好間公民館においていわき・まごころ双葉会の総会が行われました。はじめに黙とうを行い木幡智清会長のあいさつのもと、伊澤史朗町長、岩本久人町議会副議長があいさつを述べました。続いて、町の現状やこれからの町の動きなどについて伊澤町長の講演があり議事に入りました。議事では昨年度の事業報告、決算報告、会計監査報告、今年度の事業計画案、収支予算案が議案どおり可決承認されました。



アトラクションとして、いわき市の泉ハーモニカ・クラブ・ひばりの演奏会が行われ、荒城の月や青い山脈などの演奏に合わせて出席者は歌を口ずさんで楽しんでいました。

演奏者はいわき・まごころ双葉会から贈られた「ひばりがハーモニカをふいているデザインのバッジ」をつけており、会の最後にいわき・まごころ双葉会の出席者へ「いいことがあるように」という願いを込めて折り鶴を贈りました。

## いわき・まごころ双葉会

## 日帰りバスツアー



「いわき・まごころ双葉会」では、この程栃木県「あしかがフラワーパーク」への日帰りバスツアーを楽しみました。

バス2台に分乗し、65人の参加会員は往路車窓に流れる、鮮やかな新緑を眺めながら、車内では久しぶりに会う町民同士の会話も弾み、賑やかな雰囲気の中で目的地に向かいました。

「あしかがフラワーパーク」は、期待の大藤花のピークは過ぎていましたが、それでも「きばな藤」や色とりどりのバラをはじめ季節の花々が咲き誇り、園内は大勢の観光客で、大変賑わっていました。

参加会員は、グループで園内を散策し、花々の甘い香りに癒され、長期避難の気苦労を束の間、忘れた良い時間を過ごしました。

帰路は、車外に黄金色に輝く麦を眺めながら、豪華賞品(?)が当たるクイズや添乗員の爆笑を誘う見事な会話で、盛り上がり、さらにCDで「双葉町民の歌」や懐かしい抒情歌をしっかりと鑑賞し、次回の再会を約束し、心に残るオアシス的な一日を楽しんで過ごしました。

## — 事業主の皆さんへ — 労働保険の年度更新等のお知らせ

平成30年度の労働保険の年度更新の申告期限は **7月10日(火)** です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

【問い合わせ先】 福島労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎024-536-4607



## 双葉町交流会 ふるさとの集い

主催：NPO法人 かながわ避難者と共にあゆむ会

協力：双葉町、東京ふれあい双葉会、いわき・まごころ双葉会、かながわ東北ふるさと・つなぐ会

日時：7月7日(土) 11時30分～14時00分  
(受付11時00分～)

場所：お台場 テレコムセンター21階展望台  
(東京都江東区青海2-5-10)

会費：4,500円(予定)

内容：双葉町民同士のお食事交流会(神奈川県・近隣地域にいる双葉町民のみなさん、東京ふれあい双葉会、いわき・まごころ双葉会、みんなで集まって、気兼ねなくおしゃべりしましょう♪)

申込締切：6月20日(水)

### 【申し込み・問い合わせ先】

#### ① 東京ふれあい双葉会

○谷 尚之(三字) ☎090-7072-0959

○和泉 英二(三字) ☎090-8921-3907

○佐藤 孝一(山田) ☎080-5571-3694

#### ② NPO法人 かながわ避難者と共にあゆむ会

☎045-312-1121(内線4142)

平日午後1時00分～午後5時00分

会員の方も、そうでない方も、どなたでも参加できます。みんなであつまっぺ～

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について(5月16日現在) 双葉町内中間貯蔵施設保管場等への輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量m <sup>3</sup> (袋)※	搬出市町村		搬入量m <sup>3</sup> (袋)※
浜通り	双葉町	3,080	中通り	伊達市	1,110
	浪江町	2,830		本宮市	2,111
	飯舘村	1,404		国見町	2,140
中通り	福島市	1,850		川俣町	4,407
	二本松市	2,222		大玉村	1,329
				計	22,483

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1m<sup>3</sup>と換算しています。

### ◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 調査設計課 ☎024-563-1293

## すべての中小企業事業主の皆さまへ

### 4月から県内の全労働基準監督署に

### 「労働時間相談・支援コーナー」が設置されました。

事業主の皆さまから①時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般②長時間労働の削減に向けた取り組み方法③労働時間の削減等に取り組む際に利用可能な助成金制度のご案内・・・など「労働時間」に関するあらゆるご相談を受け付けています。

詳しくは、お近くの労働基準監督署へお問い合わせください。

【問い合わせ先】厚生労働省 福島労働局監督課 ☎024-536-4602

## 双葉町社会福祉協議会

### ～ 6月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
<b>健康運動教室</b> （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野字内小原田 8-1）	☎ 080-6033-1196（小林）	毎週 木曜日	13:30～15:00
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30～15:00

### 社協サロン（内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがづくり交流等）

※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。

いわき市勿来市民会館 （いわき市錦町上川田 21）	☎ 0246-84-6725（渡辺）	6月19日（火）	10:30～14:30
いわき市立小名浜公民館 3階視聴覚室 （いわき市小名浜愛宕上 7-2）	☎ 0246-84-6725（渡辺）	6月21日（木）	10:30～14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291

## 消防署からのお知らせ

### 夏を迎える前に……

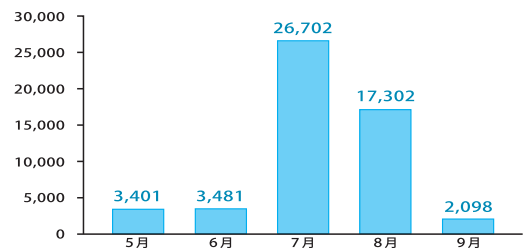
#### 今から熱中症が増加します!!

平成29年には、全国で熱中症により救急搬送された人数（5月～9月中）は、約53,000人となっております。5月頃から救急搬送が増加し始めます。

熱中症は夏だけに起こるものではありません。こまめな水分補給をお願いします。

情報：総務省消防庁

平成29年 熱中症による救急搬送人員数の推移

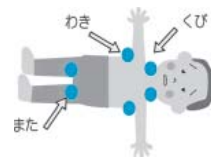


### 熱中症の区分

I度（軽症）	II度（中等症）	III度（重症）
・めまい ・失神 ・こむら返り	・頭痛 ・虚脱感 ・失神 ・倦怠感 ・嘔吐 ・下痢 ・吐き気	・意識障害 ・おかしな言動や行動 ・けいれん ・運動障害 ・ショック症状

### 熱中症になった時の対処法

- ① 涼しい場所・環境に移動する。（クーラー・扇風機のある場所や日影等）
- ② 水分・塩分を取る。
- ③ 氷嚢などで首やわきの下、太ももの付け根などを冷却する。
- ④ 脱衣させる。（ベルト・ネクタイ・下着等を緩める）
- ⑤ 病院を受診する。



**火事と救急は  
119番**

#### < 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎ 0240-25-2119







# 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りの一部をご紹介します

## 俳句 新聞掲載俳句

○名月を 壊さぬように 窓磨く

江井芳朗選

評「壊さぬように」とは巧みな表現。名月を壊さずに、汚さないようにとの作者の清い心情にひかれる。名月は、中国の中秋節の祝賀が日本に伝わったといわれる。文字は「源平盛衰記」に始まる。

○故郷は どちらを見ても 山笑う

永瀬十悟選

評 避難されているのか。久しぶりに訪れた故郷。町の様子はすっかり変わってしまったが、春の山は昔と同じ少年時代に戻ったようだ。笑うように迎えてくれる。

○ちぐはぐの 避難の家族 亀鳴けり

永瀬十悟選

評 春の夕べにふと聞こえる声を「亀鳴く」という。原発事故の実相はさまざまだが、ちぐはぐな思いがずっとある。何かおかし、鳴かない亀がつぶやく。

- おぼろ月 願う明日の 五月晴れさつき
- 吹き流し 五月の空の 色を変え
- 願わくば 孫もあやかれ 鯉のぼり
- 二歳児の 歩む姿や 初織り
- 野も山も 一足先に 衣替え
- 春雨に 色香惜しまる 花水木

武内 恒雄（長塚二）

## フタバくんを探せ

本紙のどこかにフタバくんが隠れています。探してみてください。



○初春の 道古里へ 辿りいく  
江井芳朗選

○被曝地や 猪と遊べる 泡立草  
永瀬十悟選

○故郷の 枯野の果てに 虹立つる  
江井芳朗選

○木枯らしの 選ぶ落葉の 置土産  
江井芳朗選

○春霞 阿武隈の嶺々 遙かにす  
江井芳朗選

○原発忌 獣が遊ぶ 泡立草  
NHK福島575

○大の字に 寝転び見上ぐ 楊花火  
江井芳朗選

鎌田 益實（三字）

## 人のうごき4月分 敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
南保 結 <small>なんぼ ゆい</small>	4月 5日	真也・久美子	寺 松
渡部 結隆 <small>わたなべ ゆたか</small>	4月 10日	敬綱・泰恵	長塚一

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
菅本 愛子	78	3月 11日 (平成23年)	浜 野
山本 節子	82	3月 31日	石 熊
山本フチノ	93	4月 7日	石 熊
高橋 涉	91	4月 11日	長塚一
大須賀キヨ	93	4月 12日	郡 山

## 双葉町民の避難状況 (平成30年4月30日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,072人
- ・福島県外に避難されている方 2,819人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

記録として次の世代へ

ふるさと

# 絆通信

第62号



ずっと、ふるさと。双葉町。



## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



## 「ふるさと絆通信」で

### あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

掲載する文章は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課  
☎ 0246-84-5202



かみはら しげる  
上原 滋 さん

(下条)



●避難先●  
茨城県つくば市



### 今でこそ観光地だが

私の出生地は長野県木曾郡上松町。御嶽山と駒ヶ岳に両側を挟まれ、町のほぼ中央を木曾川、JR中央本線や国道19号線（いわゆる中山道）が南北に縦断し、中心市街地でも標高は海拔約700mを超えるなど山に囲まれたところです。ここ数十年は、景勝地・寝覚め床や中央アルプスへの玄関口など、木曾八景のうち5つがある町として観光地になつていますが、私が生まれ育つた頃までは、木曾松の集散地として林業の町でした。

### 「山国育ち」で山には慣れていたが

林業が盛んな環境で育つたこともあってか、中学卒業後、隣町・木曾町にある長野県立木曾山林高校林業科に進みました。同学科を設置している高校は多くなかったため、遠方から入学し寮生活をしている同級生もいました。現在、同校は木曾青峰高校と統合し私の出身学科は森林環境科となっています。

私が入学した昭和30年代後半、高度経済成長で旺盛な木材需要の中、高校卒業後、林野庁前橋営林局（当時）に就職し、私を含め同期8人で南郷村（当時）にあった山口営林署（当時）に配属され、各々、山中にある木材伐採の最前線で勤務しました。

私は館岩村（当時）の現場でしたが、住民がいる集落から遠く離れライフラインは無く、麓との連絡は無線のみという環境でした。出

生地・長野県木曾地方の山国育ちとはいえ、南会津の山深さには驚かされました。

### 海岸近くでの生活は人生初

4年間の山口営林署勤務を経て浪江営林署（当時）に転勤しました。太陽は「山から昇り山に沈む」のが当たり前だった日々から、水平線から上る朝日、浜風に包まれ冬でも晴天が多い環境は人生で初めての経験で、転勤直後に味わった感動を今も忘れることはありません。

浪江に勤務した8年の間に妻と出会い結婚したことが縁で双葉町民となりました。その後、労働基準監督署勤務となり、転勤と単身赴任を繰り返す中、週末は双葉町の自宅に戻り心身ともにリフレッシュするという日々を送りました。

### せつかくの故郷だった

双葉町で家庭を持ち子どもたちにも恵まれました。仕事を退職してからは庭いじりや畑づくりなどをしながら、夫婦で元気な老後の日々でしたが、原発事故でそうした故郷を追われたことは残念でなりません。

避難後、つくば市内に小さな庭と畑の付いた住宅を得て妻と共に生活しています。3年前から双葉町つくば自治会長を務めていますが、不自由な避難生活を送る中、皆さんと共に町民同士の交流や情報交換の場づくりなどの活動をさせていただいております。



かんばやし ひろし  
**官林 博さん**

(羽鳥)



●避難先●  
千葉県成田市

「外向きなチャレンジ」というDNA

明治・大正に生まれた当家の先人たちは、次々と海外に移住していきました。第二次世界大戦前、農業移民や開拓民として多くの方が海外や旧植民地に出て行きましたが、当家の場合、叔父2人は各々、ブラジルで新聞社勤務、メキシコで日墨協会に在籍、叔母はアメリカのアリゾナ州で産直スーパーを営むなど、当時の流れとは異なる道を歩みました。私もそうしたDNAを受け継いでいるためか、昭和40年代の終盤、大学卒業後、主に商社マンたちの国外渡航を扱う旅行代理店に就職し、海外と接する日々を送っていました。官林家を受け継ぐという気持ち強く、結婚後、故郷にUターンしました。

自分を生かせる環境に恵まれた

双葉町に戻り大熊町にあるトミー(株)に入社してニューヨーク向け輸出業務にあたっていました。しばらく同社に勤務した後、当時、海外に販路を求めていた南相馬市にある(株)シマ商会から声がかかり移籍しました。仕事は海外に向いてのバイヤー探し。自宅がある地域の農事作業など故郷での暮らしと両立させながら、中古車需要のある発展途上国との間を頻繁に行き来しました。

更なる挑戦へ

同社に移籍後、世界各国を歩く中、生まれ持ったDNAが活性化したためか、42歳で独立し零細ながらも商社(株)グローバルコーポレーションを設立して故郷を拠点に、中古車、オートバイや部品等をコンテナ単位で輸出しました。

起業以来、成田空港から飛び立つこと約150回、

50カ国以上に出向いて、商品知識、外国為替を含む広範囲の貿易実務、スペイン語に英語、そして、先人から受け継いだDNAと経験で生まれた「度胸」を武器に、時には南米の奥地までタクシーを走らせることもあるなど、販路拡大に奔走しました。そうした中、輸出したコンテナが洋上で事故に遭いました。インターネットなどまだ無い時代、そのコンテナを輸送していたチリの船舶会社との交渉は、スペイン語での国際電話で30数回にも及び、粘り強く食下がるようにして補償を勝ち取ることができました。若さで走りぬいた日々の中、得がたい経験、出会いや失敗を通して学んだ多くの教訓は、貴重な人生の糧となりました。

原発事故で思わぬ風評被害

中南米や中近東をメインに事業を展開していましたが、震災と原発事故のニュースが世界中を駆け巡る中、取引先や友人たちから心配や励ましのメッセージを数多くいただきました。私のような仕事は、モノの出所と輸出者(当社)の所在地が一致する必要は無いので、通信手段を確保できれば仕事の継続は可能です。しかし、取引書面上に輸出者の所在地として福島県双葉町と記載されているため、取引を拒否される「風評被害」を受けたこともありました。

震災直前に体調を崩したこともあり、避難後、妻と成田市内で生活しながら可能な範囲で仕事を続けています。故郷が恋しい気持ちに変わりはありませんが、かつて仕事で第一歩を踏み出した成田空港がある街で、アメリカ人、スペイン人、タイ人親子など新たに出会った友人たちと交流しながら「我流の日々」を歩む日々を送っています。



## 株式会社 建装メンテナンス

代表取締役 にいかわまさふみ  
新川正文さん

(中田)



●避難先●  
茨城県土浦市



会長を務める父・義隆さん(右)とともに

### 富岡町でサラリーマン生活

震災当時、富岡町にある外装・塗装を行う会社に勤務していたため、被災からしばらくの間、双葉町の両親とは別々に避難生活を送っていました。

避難後、私は妻や義父母とともに福島県内の避難所を経て大玉村の仮設住宅に入居しながら、いわき市内で事業を再開した勤務先に通っていました。一方、両親は双葉町の集団避難と行動を共にしたため、私たち親子は、約300キロ離れた生活となりました。

### 両親の避難先を行き来する中で

双葉町を離れてから、両親は体調を崩すこともありました。故郷を失ったこと、避難先での更なる移動を余儀なくされたことなど、生活環境の変化が負担になっていたようだったので、なるべく両親のもとを訪れるようにしていました。

一方私は、両親と同居しながら、これまでの経験を生かして会社を興したいと思っていたため、福島県内外各地で物件を探しましたが、環境を総合的に判断して両親が身を寄せていた茨城県つくば市周辺に絞り込みました。そうした中、土浦市内で条件が合う物件に巡り会うことができ、平成25年末から26年初頭にかけて現在の場所に移り、同年2月、建物の塗装・外装・リフォーム・

メンテナンスを行う会社を立ち上げました。

### 大市場・関東地方にあっても

この土浦市をはじめとする茨城県南部は、田舎育ちの私にとって都会疲れしない程度で生活しやすい環境です。東京のベッドタウンとして新しい住民が増加している一方、一族で昔から住んでいる方も数多くいます。もちろん、商売をする上で魅力が多い関東地方という巨大市場でもあります。

近年、人手不足が問題になっていますが、偶然、近くで避難生活を送っていたかつての仕事仲間が事業に加わってくれて、大いに助けられています。

お陰様で創業以来お客様にも恵まれ、仕事を続けさせていただいてますが、場所が変わっても、故郷で培った丁寧な人付き合い、丁寧な仕事などを忘れることなく、一歩ずつ前に進んでいきたいと思っています。



〒300-0815  
茨城県土浦市中高津2-4-3  
【TEL】029-879-5611  
【FAX】029-879-5711  
**地域を問わずお気軽にご連絡ください!**

# ぼくの夢・わたしの夢

埼玉県加須市立騎西小学校 6年 <sup>もりの</sup>森野 <sup>りん</sup>凜さん(郡山)



私の夢はイラストレーターになることです。  
理由は小さい頃から絵を描くのが好きだからです。  
中学校に行ったら美術部に入っているいろんな絵を描きたいと思います。

震災の時はまだ4才でほとんど双葉町のことは覚えていませんが、大きくなったら「今の双葉町」を描きに行けたらいいなと思っています。



## 今月のベストスマイル



騎西藤まつりに参加していた、左から<sup>たかほし</sup>高橋ユキ子さん(長塚一)、<sup>はやしひでこ</sup>林日出子さん(細谷)、<sup>しがみねこ</sup>志賀峰子さん(長塚一)の笑顔です。

### 編集後記

今年のゴールデンウィーク頃は全国的に大気の状態が不安定となった地域が多かったようです。いわき事務所の周りでも、雨の日が多かったように感じました。

今月の表紙は、友好都市加須市で行われた騎西藤まつりで皆さんが輪になってふたば音頭を踊っている場面です。この日は好天に恵まれ、踊っている皆さんの法被姿に似合う気候でした。

騎西藤まつりで初めてお会いした方と、4日後の加須市民平和祭でもお会いできて、声を掛けていただきました。慣れない場所に知っている人がいるというのとはとても心強いものだと思いましたが、双葉ダルマさんほとんど目立っていて、多くの方が写真を撮と一緒に撮っていました。中には「福島県双葉町の双葉ダルマさんです」と紹介すると、「私も福島県出身なんです」と嬉しそうにお話してくださいました方もいました。

5月号から広報ふたばの内容をニュース番組形式でお届けする動画「広報ふたばダイジェスト」の配信が始まりました。7月号の広報ふたばでは「広報ふたばダイジェスト」について詳しくお伝えしたいと思います。

## 連絡先

○いわき事務所  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20-2

☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ  
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」  
<http://futabanowa.wordpress.com/>

携帯サイト  
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町復興ポータルサイト  
<http://www.futaba-fukkou.jp>

